

令和2年度 出雲崎町一般会計予算 引き上げ分の地方消費税
(社会保障財源化分の市町村交付金)の充当状況について

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、用途を明確化し社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

本町の令和2年度の一般会計予算における社会保障関連経費への充当は、以下のとおりです。

地方消費税交付金(社会保障財源分) 36,000千円

社会保障施策に要する経費

事業名		予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県支出金	地方債	その他	引上げ分に係る地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉総務費	24,423	755		2,177	2,090	19,401
	障害福祉費	221,956	152,397	4,200	80	6,350	58,929
	老人福祉費	6,216	406			565	5,245
	保健福祉事業費	35,141	22	21,000	2,551	1,125	10,443
	児童福祉総務費	2,550				248	2,302
	児童措置費	204,108	138,448	2,000		6,192	57,468
	多世代交流館事業費	2,182	587			155	1,440
	小計	496,576	292,615	27,200	4,808	16,725	155,228
社会保険	介護保険費	105,271	4,783			9,774	90,714
	後期高齢者医療費	78,421	13,175			6,346	58,900
	小計	183,692	17,958	0	0	16,120	149,614
保健衛生	保健衛生総務費	13,847	3,431		600	955	8,861
	予防費	11,906				1,158	10,748
	健康増進費	10,710				1,042	9,668
	小計	36,463	3,431	0	600	3,155	29,277
合計		716,731	314,004	27,200	5,408	36,000	334,119

※事業費には、人件費及び事務費等は含まれておりません。